

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（6件）

所管課（室）名

漁 業 振 興 課

◎ 雑 報

・一般競争入札の実施

長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第23号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

岐宿町加入区

長崎県告示第24号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

美津島町東海加入区

長崎県告示第25号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

大船越加入区

長崎県告示第26号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

奈留町加入区

長崎県告示第27号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

勝本町加入区

長崎県告示第28号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月21日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

箱崎加入区

雑 報

自動販売機（飲料）設置場所の貸付

長崎県公立大学法人所有財産（建物の一部）を自動販売機（飲料）の設置場所として、一般競争入札により貸付けを行いますので、公告します。

令和7年1月21日

長崎県公立大学法人 理事長 坂口 克彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件及び貸付条件等

一般競争入札案内書（自動販売機設置事業者募集要項）に記載のとおり

(2) 貸付期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（契約の更新はしない。）

(3) 用途

自動販売機（飲料）の設置・運営に限るものとします。

(4) 貸付料等

物件番号ごとに、貸付期間中の貸付料の総額（課税対象物件については消費税及び地方消費税相当額を含む。）を入札に付します。

2 入札参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号の規定に該当しない者であること。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。

(4) 長崎県暴力団排除条例（平成23年長崎県条例第47号）第33条第7項に該当する者でないこと。

(5) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者でないこと。

(6) 法人にあっては長崎県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては長崎県内に住所を有すること。

(7) 自動販売機の設置及び運営業務について、3年以上の実績を有していること。

(8) 下記3により、あらかじめ入札への参加申込をした者であること。

3 入札参加申込み

入札に参加を希望される方は、事前に入札参加申込書等の配布を受け、定められた受付期間内に入札参加申込書等の関係書類を提出し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。

(1) 関係書類の配布場所（契約条項の提示場所）及び配布期間

入札参加申込書等の配布期間	入札参加申込書等の受付期間	配布・受付場所
令和7年1月21日（火） ～令和7年1月31日（金） ※土・日曜日、祝祭日を除く。 9：00～17：45	令和7年1月21日（火） ～令和7年1月31日（金） ※土・日曜日、祝祭日を除く。 9：00～17：45	長崎県西彼杵郡長与町 まなび野1丁目1番地1号 長崎県立大学シーボルト校 総務企画課 総務グループ 電 話 095-813-5500

(2) 入札資格の確認

入札参加申込があったときは、入札参加資格の有無について確認し、申込者に通知します。

なお、入札参加資格の確認を受けた者が、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、その資格を取り消すこととします。

4 現場説明、入札の日時及び場所

(1) 現場説明

実施しませんので、事前に入札物件をご自身で確認し、現況を熟知した上で入札してください。

(2) 入札の日時及び場所

令和7年2月12日（水）10：00～

長崎県立大学シーボルト校 本部棟2階 特別会議室

※ 入札物件一覧の順に物件ごとに入札を実施します。（希望しない物件の入札時には入室不可）

※ 入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は入札を延期することがありますので、事前に3の(1)の部局へ問い合わせください。

(3) 入札の方法等

① 入札は、入札書及び入札用封筒に必要事項を記載して、記名押印のうえ、当該入札書を当該入札用封筒に入れ、入札当日に、入札者又はその代理人が直接入札箱に投函してください。

② 郵送による入札は認めません。

③ 代理人が入札する場合は、委任状を提出の上、入札書には代理人が押印（委任状に押印した代理人の印鑑）して提出してください。

④ 入札者は、その理由の如何にかかわらず、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできません。

⑤ 入札執行回数は、2回を限度とします。

5 入札保証金に関する事

徴収しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。

6 無効な入札に関する事

次に掲げる場合は、その入札は無効とします。

① 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

② 入札者が法令の規定に違反したとき。

③ 入札者が連合して入札したとき。

④ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

⑤ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

⑥ 入札者が契約担任者の定めた入札条件に違反したとき。

⑦ 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

⑧ 入札書に記名押印がないとき（署名のみのときを含む。）その他必要な記載事項を確認できないとき。

⑨ 代理人が入札する場合において、代理人の記名押印がないとき。

⑩ 入札書の首標金額が訂正されているとき。

⑪ 入札日において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けたとき。

7 その他注意事項等

① 開札は入札後直ちに、入札者立会いのもとに行います。

② 落札者は、長崎県公立大学法人が前もって設定した最低貸付料以上の価格で最高の価格をもって入札した者となります。

- ③ 開札した場合に落札者があるときは、その者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った者に知らせます。
- ④ 落札者が落札決定から契約締結までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すこととします。
- ⑤ 落札者は、契約締結時に契約金額の100分の10以上の契約保証金を長崎県公立大学法人に支払わなければなりません。
- ⑥ 詳細については、一般競争入札案内書（自動販売機設置事業者募集要項）をご覧ください。（3の(1)の場所で配布）
- 8 この公告に関するお問い合わせ先
長崎県立大学シーボルト校 事務局総務企画課 総務グループ
所在地 〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1号
電 話 095-813-5500

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二
二二
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺ク
田ク
宏リ
ン
弥ト